

平成24～26年度総括

群馬県立都市公園指定管理者評価報告書（最終）

【敷島公園・金山総合公園・観音山ファミリーパーク】

平成27年2月

群馬県立都市公園指定管理者評価委員会
事務局：群馬県県土整備部都市計画課

目 次

1	指定管理者制度の概要と評価の目的	1
2	群馬県立都市公園指定管理者評価委員会	2
	（1）評価委員会の概要	
	（2）評価方法	
	（3）評価基準	
	（4）評価委員会実施状況	
3	公園指定管理者の総合評価結果	6
	（1）評価結果一覧	
	（2）評価総評	
4	各公園指定管理者の評価総括	6
	（1）敷島公園	
	（2）金山総合公園	
	（3）観音山ファミリーパーク	

1 指定管理者制度の概要と評価の目的

公の施設の管理に民間の知識・能力を活用して住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ること等を目的に平成15年の地方自治法（昭和22年法律第67号）改正によって「指定管理者制度」が導入され、従来、公社・事業団等に委託先が限定されていた公の施設の管理について、民間事業者も管理運営主体となることができることとなった。

これに伴い、平成18年度から群馬県県土整備部が所管する供用中の5県立都市公園においても、指定管理者制度を導入した（平成26年4月1日につつじが岡公園を館林市に移管したため、現在は4県立都市公園において指定管理者制度を導入している。）。

指定管理者の業務内容については、公園管理者と指定管理者との間で締結された協定書及び仕様書に基づき履行確認がなされているが、指定管理者制度は、公の施設を一定の裁量を付与した上で民間事業者へ委ねる制度であり、履行確認のみならず、管理・運営に対する適切な評価・モニタリングが重要となる。

「群馬県立都市公園指定管理者評価委員会」（以下「評価委員会」という。）は、第三者の立場から指定管理者の業務実施状況を客観的に評価するとともに、今後の業務改善に反映させるために設置されたものである。

- ※公園管理者：公園を設置管理する者（群馬県県土整備部都市計画課・土木事務所）
- ※指定管理者：群馬県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年群馬県条例第50号）第6条に基づき知事が指定した公園を管理運営する者

本報告書の対象となる県立都市公園及び指定管理者は、次のとおり。

■本報告書対象県立都市公園

公園名	敷島公園	金山総合公園	観音山ファミリーパーク
公園種別	運動公園	総合公園	広域公園
供用開始経緯	大正11年10月 供用開始※	平成2年10月 供用開始	平成15年5月 供用開始
	昭和58年6月 現形	平成8年5月 現形	平成18年9月 現形
供用面積	17.8ha	18.7ha	60.3ha

※ 都市公園としての供用開始は、昭和31年10月。

■本報告書対象県立都市公園指定管理者

公園名	指定管理者	指定期間
敷島公園	敷島パークマネジメントJ.V	H24.4.1～H27.3.31
金山総合公園	山梅造園土木・ケービックスグループ	H24.4.1～H27.3.31
観音山ファミリーパーク	NPO法人 KFP友の会	H24.4.1～H27.3.31

2 群馬県立都市公園指定管理者評価委員会

(1) 評価委員会の概要

評価委員会は、対象となる全公園について総合的に評価を実施する本部委員と、公園利用者の視点でそれぞれの公園のみの評価を実施する地元委員により組織される。委員の構成は次表のとおり（敬称略）。

公園名	本部委員	地元委員
敷島公園	委員長 ・小林 享 （学識経験者） 委員 ・南 賢二 （学識経験者）	・栗原 秀夫 ・平石 美奈 ・永井 邦枝
金山総合公園	・藤井 良昭【H24・25】 大谷 祐三【H26】 （社会保険労務士） ・吉永 哲也 （中小企業診断士）	・金子 敏之 ・佐藤 陽之助 ・逸見 勝利
観音山 ファミリーパーク	・石澤 知子 （一級造園施工管理技士・一級建築士） ・中村 京子 （群馬県女性団体連絡協議会顧問）	・内田 順子 ・黒澤 龍彦 ・山岸 勝治

(2) 評価方法

以下2点の方法により、評価を行った。

- ① 現地調査及び指定管理者ヒアリング（各年度2回）
- ② 「指定管理者によるセルフモニタリング」及び「県によるモニタリング」の確認（各年度4回：四半期ごと）

また、評価項目は以下のとおり。

○維持管理業務

- ①清掃（屋内部分：建物・トイレ等）
- ②清掃（屋外部分：園路・駐車場・広場等）
- ③清掃（その他：遊具・ベンチ等）
- ④清掃（競技施設） ※敷島公園のみ
- ⑤植物管理（中高木）
- ⑥植物管理（低木）
- ⑦植物管理（芝生・花壇等）
- ⑧斜面地・園路沿いの植栽 ※金山総合公園・観音山ファミリーパークのみ

○運營業務

- ①利用実績・運営企画
- ②受付接客
- ③広報・広聴
- ④県民の参画

○自主事業

- ◎総合評価：各公園の特徴を考慮の上、評価項目ごとの重みの違いを勘案し、総合的に評価したもの

(3) 評価基準

次表の基準により4段階で評価を行った。

評価	説明
A	仕様書等に基づいて立てられた事業計画どおりの成果・実績があり、加えて施設設置目的及び指定管理業務の向上に向け、独自の創意工夫を行っている。
B	仕様書等に基づいて立てられた事業計画の履行が、ほぼ満足されている。
C	仕様書等に基づいて立てられた事業計画の履行すべき事項の中に、取組の弱いものがある。
D	仕様書等に基づいて立てられた事業計画の内容に不履行がある。

(4) 評価委員会実施状況

年度	回数	実施日	場所	主な内容
H24 年度	第1回	平成24年7月20日	県庁	評価委員会の設置目的・評価手法及び各公園の概要等の説明
	第2回	平成24年8月21日	金山総合公園	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 ・モニタリングシート確認 (H24年度第1四半期) ・H24年度管理運営状況審議
		平成24年8月22日	敷島公園 観音山ファミリーパーク	
	第4回	平成24年11月8日	観音山ファミリーパーク	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 ・モニタリングシート確認 (H24年度第2四半期) ・H24年度管理運営状況審議
		平成24年11月28日	敷島公園	
		平成24年11月29日	金山総合公園	
H25 年度	第1回	平成25年5月23日	金山総合公園	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 ・モニタリングシート確認 (H24年度第4四半期) ・H24・25年度管理運営状況審議 ・H25年度管理運営方針・事業計画書の審議
		平成25年6月25日	敷島公園	
		平成25年6月27日	観音山ファミリーパーク	
	第2回	平成25年9月3日	県庁	H24年度評価の確定
	第3回	平成25年12月18日	敷島公園	<ul style="list-style-type: none"> ・事前通知をしない現地調査 ・モニタリングシート確認 (H25年度第1・2四半期) ・H25年度管理運営状況審議
		平成26年1月16日	観音山ファミリーパーク	
平成26年1月21日		金山総合公園		
H26 年度	第1回	平成26年5月28日	観音山ファミリーパーク	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 ・モニタリングシート確認 (H25年度第3・4四半期) ・H26年度管理運営方針・事業計画書の審議 ・H25・26年度管理運営状況審議
		平成26年5月29日	敷島公園	
		平成26年6月3日	金山総合公園	
	郵送	平成26年8月11日	—	モニタリングシート確認 (H26年度第1四半期)
	第2回	平成26年9月9日	県庁	<ul style="list-style-type: none"> ・H25・26(上半期)年度評価の確定 ・H24～26年度総括評価の確定

第3回	平成 26 年 12 月 3 日	観音山ファミリーパーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調査 ・ モニタリングシート確認 (H26 年度第 2 四半期) ・ H26 年度管理運営状況審議
	平成 26 年 12 月 4 日	敷島公園	
	平成 26 年 12 月 15 日	金山総合公園	
郵送	平成 27 年 2 月 5 日	—	モニタリングシート確認 (H26 年度第 3 四半期)
第4回	平成 27 年 2 月 23 日	県庁	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26 年度評価の確定 ・ H24～26 年度総括評価(最終) の確定

3 公園指定管理者の総合評価結果

(1) 評価結果一覧

公園名	年度ごと総合評価			全体総合評価
	24年度	25年度	26年度	
敷島公園	B	A	A	A
金山総合公園	A	A	A	A
観音山 ファミリーパーク	B	B	A	B

※総合評価とは、各公園の特色を考慮の上、評価項目ごとの重みの違いを勘案し総合的に評価したものである。

(2) 評価総評

全体総合評価は、各公園において「A」又は「B」評価であり、おおむね良好な管理・運営がなされたと評価できる。

4 各公園指定管理者の評価総括

(1) 敷島公園

- ア 競技場の管理は、競技場内の芝生の管理を含め高く評価できる。トイレの清掃について、平成24年度では暗い印象を受けると指摘したが、改善された。
- イ 園路沿いの花壇について、花が少ないとの指摘があった。しかし、平成26年度第3回評価委員会では、花壇の管理の改善が見られた。また、花壇はボランティアと協働で管理しており、県民参画に対する取組は評価できる。
- ウ 勤務態勢を変更して補助陸上競技場の利用時間延長を行うなど、利用者の要望に沿う取組が評価できる。
- エ 広報では、「ニュースしきしま」の定期的な発行や公園周辺地区への回覧が評価できる。
- オ 各種スポーツ教室をはじめ、公園の特徴をいかした事業を実施した。また、「敷島本の杜」など公園と文化の組合せを目指す取組は評価できる。
- カ 総合評価については、「B」評価から「A」評価へと推移しており、仕様書等に基づいて立てられた事業計画とおりの成果・実績があり、加えて施設設置目的及び指定管理業務の向上に向け独自の創意工夫を行うようになったと評価できる。

(2) 金山総合公園

- ア 農薬を使わずに、きれいで緑豊かな芝生を維持している。
- イ 周辺斜面地は、頂上付近まで刈込みがなされている点が評価できる。景観向上だけでなく、イノシシ対策にも有効である。
- ウ 広報について、ホームページの活用やチラシ・パンフレットの配布を積極的に行っている点が評価できる。また、各種新聞等に掲載された実績もある。

エ 新規イベントが多く、また既存のイベントの内容向上に積極的に取り組んでいる。また、ふれあい工房の利用者拡大のために実施した「出張教室」等の利用者拡大のための取組も評価できる。

オ ベンチの増設など利用者が快適に過ごせるための取組は評価できる。

カ 総合評価については、3年間「A」評価であり、仕様書等に基づいて立てられた事業計画とおりの成果・実績があり、加えて施設設置目的及び指定管理業務の向上に向け独自の創意工夫を行っている」と評価できる。

(3) 観音山ファミリーパーク

ア 施設内・園路・駐車場の清掃が行き届いている。特にトイレは、いつも生花が飾られており、汚れや臭いも気にならないほどよく清掃されている。また、清掃技術の向上のために専門家の指導を受けるなどの取組も評価できる。

イ 花壇がきれいに管理されている。芝生広場の管理については、頻繁に刈込みを実施しているが、繁茂するクローバー対策が必要である。

ウ 多種のユニットが活発に活動しており、利用者の拡大・定着につながっている。

エ 利用者は20～30代の子育て世代が多いため、担当者を設け、インターネットを活用する広報を行っている点は有効であると評価できる。

オ 大規模なイベント時には、積極的にボランティア参加を呼びかけ、学生を含め多くの県民が参加していた。県民参画に対する取組は評価できる。

カ 豊かな自然や広さなど公園の特徴をいかしたイベントを実施している。

キ バーベキュー広場のごみ処理など利用者のマナー低下に関して、指定管理者が徹底した清掃を行うことにより利用者の心情へ働きかける努力をし、また注意看板の設置をするなど取り組んでいる。

ク 総合評価については、「B」評価から「A」評価へと推移しており、仕様書等に基づいて立てられた事業計画とおりの成果・実績があり、加えて施設設置目的及び指定管理業務の向上に向け独自の創意工夫を行うようになった」と評価できる。